

(様式第2号)

平成28年度第7回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成28年12月15日(木) 9:30 ~ 11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 島田 茂 委 員 伊藤 明子 委 員 岩本 洋子 委 員 大久保 規子 委 員 亀若 浩幸 欠席委員 大月 一弘 事 務 局 吉田課長, 山東係長, 矢代主事, 中島主事補
事 務 局	文書法制課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題アからオの異議申立て及びカ及びキの審査請求の案件については, 個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 平成26年4月7日付け芦固審発第2-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成26年5月7日付け)について

イ 平成26年8月27日付け芦固審発第31-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成26年9月15日付け)について

ウ 平成26年10月15日付け芦固審発第54-1号公文書不存在決定処分に係る異

議申立て（平成26年11月21日付け）について

エ 平成26年12月5日付け芦総課第3221号個人情報不存決定処分に係る異議申立て（平成26年12月21日付け）について

オ 平成27年11月9日付け芦固審発第58号公文書不存決定処分に係る異議申立て（平成28年1月7日付け）について

カ 平成28年5月17日付け芦総課第617号公文書不存決定処分に係る審査請求（平成28年6月28日付け）について

キ 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査請求（平成28年9月15日付け）について

ク その他

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

(1) 平成26年4月7日付け芦固審発第2-1号公文書不存決定処分に係る異議申立て（平成26年5月7日付け）について

ア 答申し、本日の審査会をもって審議を終了する。

(2) 平成26年8月27日付け芦固審発第31-1号公文書不存決定処分に係る異議申立て（平成26年9月15日付け）について

ア 答申し、本日の審査会をもって審議を終了する。

(3) 平成26年10月15日付け芦固審発第54-1号公文書不存決定処分に係る異議申立て（平成26年11月21日付け）について

ア 不存決定の妥当性について審議し、答申（案）を検討した。

イ 継続審議とした。

(4) 平成26年12月5日付け芦総課第3221号個人情報不存決定処分に係る異議申立て（平成26年12月21日付け）について

- ア 市長が行った個人情報不存決定処分を取消し、再度開示決定等をすべきであるとの結論を得た。
- イ 答申し、本日の審査会をもって審議を終了とする。
- (5) 平成27年11月9日付け芦固審発第58号公文書不存決定処分に係る異議申立て（平成28年1月7日付け）について
- ア 事務局より説明を行った。
- イ 不存決定の妥当性について審議し、答申（案）を検討した。
- ウ 継続審議とした。
- (6) 平成28年5月17日付け芦総課第617号公文書不存決定処分に係る審査請求（平成28年6月28日付け）について
- ア 事務局より説明を行った。
- イ 不存決定の妥当性について審議した。
- (7) 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査請求（平成28年9月15日付け）について
- ア 事務局より説明を行った。
- イ 部分公開とした文書の一部が公開可能であることを確認した。
- ウ 継続審議とした。

閉会